

婚外子差別撤廃を国に求める陳情 武蔵野市議会で採択…2014,6月26日

東京都武蔵野市議会に出した「婚外子差別撤廃のための戸籍法改正を国に求める陳情」は、2014年3月26日の本会議で総務委員会に付託され、5月15日、6月18日と総務委員会で論議されました。丸2か月間に及ぶ議員への働きかけが効を奏し、6月18日の総務委員会で4対1（自民党系）で陳情が可決。6月26日の本会議で、賛成17・反対5（自民党系）の賛成多数で陳情が採択されました！

同時にこの陳情に基づく議員提出の意見書も採択されました。

住民票続柄差別記載撤廃の契機となった武蔵野市（武蔵野市を被告として住民票続き柄差別記載の撤廃を求めた裁判が行われました）。その武蔵野市で、婚外子差別撤廃の法改正を国に求める陳情や意見書が採択されたことの意義はとて大きいことだと思います。

婚外子差別撤廃の戸籍法改正を国に求める陳情の事項は、以下の2点です。

- 1 戸籍法第49条第2項第1号を改正し、出生届における、嫡出子・嫡出でない子の別の記載欄を廃止すること。
- 2 戸籍法第13条第4号、第5号を改正し、戸籍の実父母との続き柄及び父母との続き柄を廃止すること。なお、続き柄廃止に伴い性別を明らかにする必要がある場合は性別欄を設けること。

■委員会での質疑及び本会議での論議より

—武蔵野市では再製申出も併せて案内—更正・再製申出各9件—

委員会での論議では、公明党議員から「更正申出や再製申出の件数はそれぞれ何件か」「申し出があった場合どのような説明をしているか」「子どもの権利を尊重するという視点に立ち、出生届の記載方法を変える必要がある。続き柄の序列についてもしかり。市としても課長会や「全連」総会に働きかけることが必要ではないか」との質問がありました。これに対し市側は、「申出件数は両方とも9件である。申し出があった場合は更正申出だけでは戸籍に痕跡が残ることを配慮し、再製申出も併せて案内するように努めている」

「全国の協議会への提案については、手続き的には、まず市町村の連絡協議会があり、その後に東京都の事務連絡協議会、その後に全国の協議会という三層構造になっている。そのため市町村のほうへ提出するという手続きになり、その手

続きを踏まえて内容については考えていきたいと思っている」

市長からは、「基本的には子どもの立場に立つべきものと考えている。私どもの自治体だけの問題ではないと思っており、それぞれの自治体での課題を持ち出しながら、必要に応じて提案に結び付けていく検討を今後とも考えていきたい」と答弁。

共産党議員から、「今最高裁の判決を引用して、合理性がないとは言えないとのことだが、そうするとなぜ法務省は戸籍法の改正をやろうとしたのか。「嫡出・嫡出でない子」の区別はその規定がなくても問題ないということ。法務省もそういう考えであったけれどもいろいろな政治の動きでもってまだ実現していないということだと思う。ですから今の規定はやはり合理性はない。市としてもそういう認識を持つ必要があると思っている。その方向で市長としてもいろいろな機会に発言をしていただければと思っている」と要望しました。

邑上市長は、「全国の自治体の共通の問題だと認識している。我々自治体々がそれぞれの構成をしている東京都市長会の例えば課長会からいろいろ議論を出して、積み重ねて行くことが必要ではないかと思っている」ともう一步煮え切らない答弁でした。

このため質問の最後に共産党議員が、「市としてもできる範囲でいろいろなところで発言をしていってほしい」と再度念押しして要望しました。

<申出は本人に苦痛を強いる。職権で変更が必要>

本会議でも、公明党議員から「申出件数が9件ということは少ない。婚外子であること等プライバシーにかかわることを知られたくないために申出ようとしないうことが一番の原因であると推測される。子どもの立場に立った法改正は必要である」と強調されました。無所属議員からも、「婚外子本人が名乗り出て、申出しなければならないということは、更なる負担と苦痛を強いるもの。差別記載を行ってきた国こそが職権で記載を変更することが必要」「武蔵野市は1988年の住民票の続き柄差別記載撤廃を求める裁判開始のきっかけとなった。1995年の3月1日からすべて子と記載することになったこの裁判の結果からも戸籍法改正が必要であることは明らかとなっている」と賛成意見がありました。

<嫡出用語・嫡出概念を撤廃すべき>

また、民主生活者ネットの議員からも、「昨年12月の民法改正で、もはやこれから生まれてくる赤ん坊に嫡出なのかそうでないのかを問う必要はなくなった。一刻も早く戸籍法を改正し、嫡出を問う記載欄をなくすべきだ」「さらには法律や公文書の中にいまだに存在する「嫡出でない子」という用語、概念そのものを撤廃すべきだ」「武蔵野市独自で柔軟な対応は現状では難しいとの答弁だった。けれども新たに生まれてくる赤ん坊に嫡出を問う必要が全くなくなっているという現状に即して、市民課長会などしかるべき場にて提言を上げて、一日も早く婚外子差別のない状態を実現すべきと要望する」との力強い賛成意見がありました。